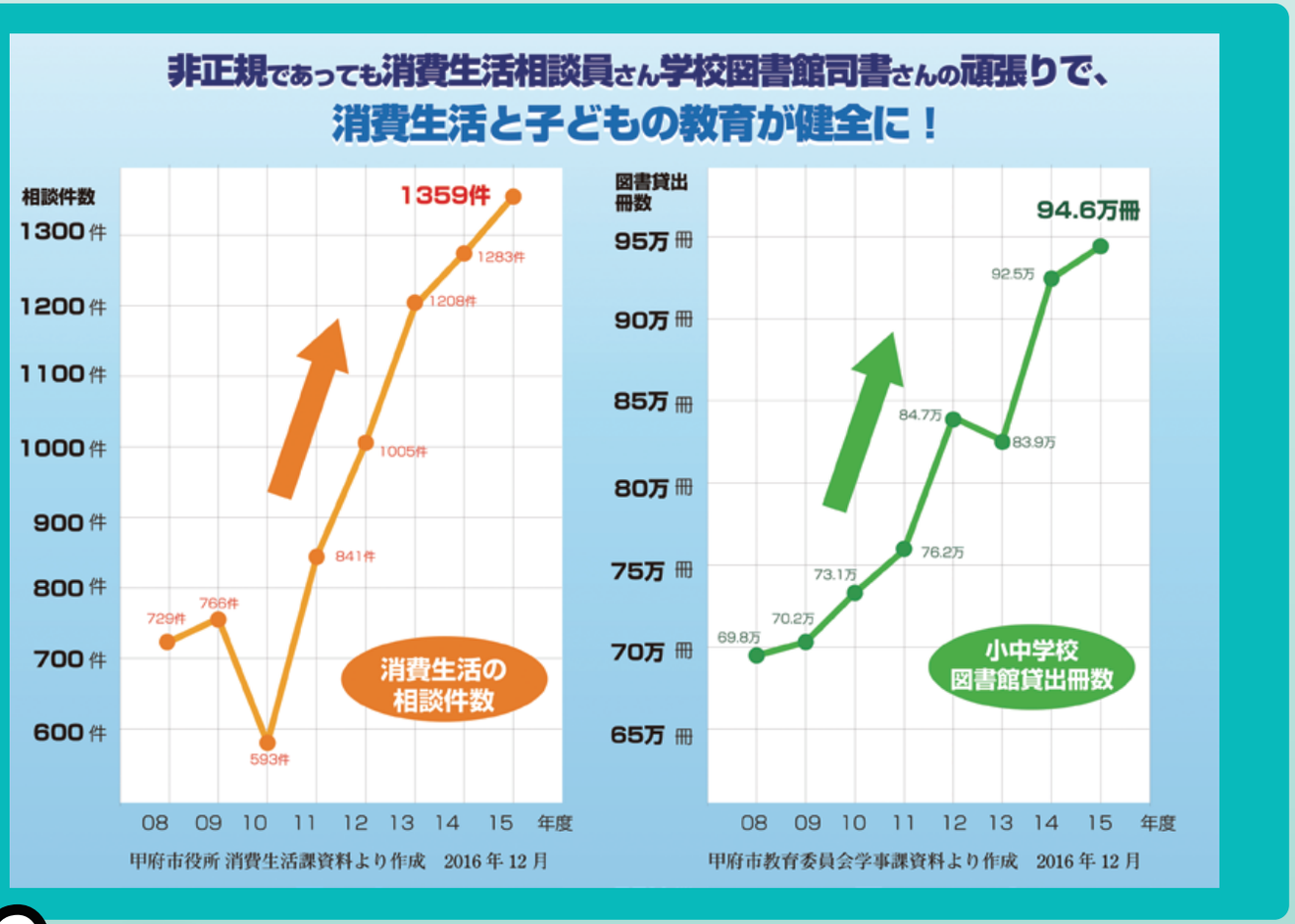

主張しています

非正規雇用の待遇改善は、まず市役所 1000 名から

●正規も非正規も共に改善が必要です。特に現在、社会的に非正規の待遇改善と正規雇用化が問われています。甲府市地域で、最も非正規雇用が多い職場は甲府市役所で、約 1000 名にもなっています。

●昔のように非正規職員さんは補助的な仕事ではありません。甲府市の主要なマンパワーです。例えば、消費生活相談員さんと学校図書館司書さんは、全て非正規雇用ですが、その貢献ぶりは明らかです。

●図表は議会で活用したパネルですが、年収 200 万円程度では、生活と子育ては困難です。だから非正規職員さんの 70%以上が女性で、低賃金で不安定雇用が強いられています。しっかり待遇改善が必要です。

改善はこれから！

甲府市非正規職員の低い賃金！

— 非正規保育士賃金と最低賃金の傾向 —

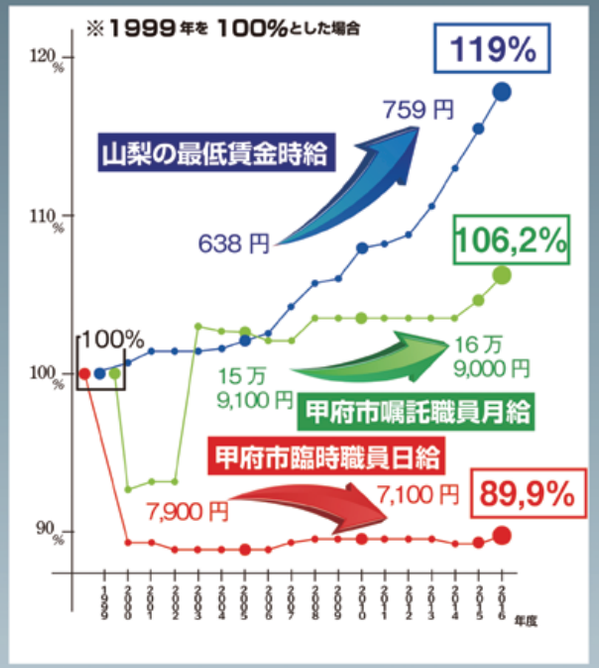

厚生労働省・甲府市人事課資料より作成　2016年9月

遅れている甲府市非正規職員の権利

あるべき休暇がなぜないのか？

- 公民権行使休暇
- 官公署出頭休暇
- 産前産後休暇
- 育児時間の休暇
- 看護休暇
- 妊婦健診
- 妊娠障害休暇
- 育児休業
- 介護休業

勤務期間と年休数も・・・

年休数の法的な勤務期間は6ヶ月から始まります。	6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月
	10日	11日	12日

甲府市の要綱は1年の勤務期間からのままです。	1年	2年	3年
	10日	11日	12日

福利厚生・教育などに不均衡待遇が

- 通勤手当が不十分
- 安全衛生教育が未実施
- 残業代制度がなく代休で処理
- 被服貸与が不完全

どうしてこうなるのか？

地公法の適用のズレ、自治行政局『26年通知』労働法制改正が適用されていないからです！

もっと給料を上げて！権利は正規さんと同じに！

●最低賃金も少しずつ上がっています。山梨県では昨年3%上がり、少ないものの時給810円になりました。しかし甲府市では、来年度の非正規保育士さんや相談員さんはわずか1%程度の月額1400円の値上げにとどまっています。

●このままではいけません！給与も待遇も改善しなければ大切な人材は県外に転出してしまいます。私は、2年前上記のパネルを議会で掲げ非正規職員さんの均等権利を求め、ここでの改善を実現しました。

山田厚 2019政策提言

非正規・正規の待遇改善こそ

低賃金・不安定雇用ではなく、
この街で安心して家庭を持ち
子育てができるように

甲府市北口3-7-13
TEL(055)253-6790　FAX(055)254-4403
yamada@peace.email.ne.jp

政策はホームページの検索で
「山田 厚」と検索してください

山田厚　検索